

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
日本工学院専門学校		昭和51年7月1日		中村 英詞		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-3732-1111																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人片柳学園		昭和25年3月1日		千葉 茂		〒 144-8655 (住所) 東京都大田区西蒲田5-23-22 (電話) 03-6424-1111																	
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度														
文化・教養	芸術専門課程		放送芸術科		平成21(2009)年度		-		平成27(2015)年度														
学科の目的		放送業界や映像業界で活躍できる人材を育成する為に、様々な作品を「見る、考える、作る」を繰り返して、基礎制作力を養います。総合的な知識や専門的な技術を経験者であるプロから学び、更にコミュニケーション能力、ビジネスマナーや著作権の知識、また現場に近い実践的な実習を行うことで「基礎力、技術力、人間力」を身に付けることを目的とします。																					
学科の特徴(取得可能な資格、中途退学者等)		ビジネス能力検定3級、中途退学者(17名:5.14%)																					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技														
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,740 単位時間	1,380 単位時間	単位時間	1,080 単位時間	単位時間	単位時間													
					単位	単位	単位	単位	単位	単位													
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)																		
320 人	283 人		7 人		2 %																		
就職等の状況	■卒業者数(C) : 159 人																						
	■就職希望者数(D) : 155 人																						
	■就職者数(E) : 144 人																						
	■地元就職者数(F) 84 人																						
	■就職率(E/D) 93 %																						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) 54 %																						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) 91 %																						
	■進学者数 4 人																						
	■その他																						
	11																						
	(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																						
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) テレビ・ラジオ・CMなどの放送通信・映画業界 等 (株式会社日放、東芸グループ、放映サービス株式会社、株式会社共立ライティング、株式会社NHKテクノロジー、株式会社東京サウンド・プロダクション、ヌーベルアージュ株式会社)																							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																						
当該学科のホームページURL	http://www.neec.ac.jp/department/design/graphics/																						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																						
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>2,550 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>900 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,740 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>900 単位時間</td></tr></table>										総授業時数	2,550 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	1,740 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	2,550 単位時間																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	900 単位時間																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																						
うち必修授業時数	1,740 単位時間																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	900 単位時間																						
	(B: 単位数による算定)																						
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr></table>										総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	単位																						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																						
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																						
うち必修授業時数	単位																						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																						
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>6 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>7 人</td></tr></table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	7 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	6 人																					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																					
	計	7 人																					
<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>7 人</td></tr></table>										上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人												
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	7 人																						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
映像が他業界で利用される機会は飛躍的に増えています。業界内での認識も差がある現状で、いち早く社会のニーズをくみ取る必要がある。そこから協同でカリキュラムを作りたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
当会議は上記目的に沿い、具体的な企業ニーズの掘り起こし、また授業化する際の問題点の解決を行う。
主導は学校学科であり、会議メンバー各社各団体加盟各社の事情、意向を最大限ピックアップするところから始まる。喫緊の課題、今現場で起きている問題から優先順位付けを全員で行い、順にカリキュラムに導入する。企業の助けを借りながら、最終的に学科職員が実施する。上記の通り、優先順位に従い討議、導入を繰り返しており、まさに今の業界事情を取り

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡久山 健	一般社団法人日本映画テレビ技術協会	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	①
山本 哲志	株式会社 フジ・メディア・テクノロジー	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
菊池 浩	株式会社 アフロディーテ 代表取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	③
中村 英詞	日本工学院専門学校 校長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
前田 大輔	日本工学院専門学校 クリエイターズカレッジ カレッジ長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
長濱 和久	日本工学院専門学校 クリエイターズカレッジ 放送芸術科 科長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
笹本 崇	日本工学院専門学校 クリエイターズカレッジ 放送芸術科 主任	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	—
			—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))
2024年度前期 2024/10/11
2024年度後期 2025/3/24

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
生成AIによる映像編集の現状と今後について以下の課題を確認。著作権の問題:生成AIが生成したコンテンツの著作権の所在や、元データの著作権侵害のリスクがある。・倫理的な問題:フェイク動画や誤情報の拡散など、生成AIの悪用による倫理的な問題が懸念される。・技術的な課題:生成AIの精度や信頼性の向上、実用的なツールの開発などが求められる。・教育における課題:生成AIを教育に活用する上でのカリキュラム作成や、倫理的な指導の必要性が議論された。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
業界全体の人手不足問題は最大のテーマであり、次に中途退職を防ぐためのミスマッチを小さくする活動も重要である。その点において、より多くの企業説明会の実施、企業現場見学、アルバイト・インターンの活用を進めている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
他業界に比べ入社後の早期退職率が高い業界であることを背景に、そこでの企業努力としての新人対応術を担当教員が

学ぶ。また入社後に起こりうる状況、あるいは環境をヒアリングすることで、学校内で対策を講じていく。主に二点において双方目的が合致する中での情報共有とインターン、事前授業などの対応策構築。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

精神面による体調不良に悩む学生に対しての当校のサポート体制について委員に現状を説明したところ、多くの委員から以下のご意見を頂いた。

- ・企業内でも新入社員など若手が精神面による体調不良で就業に影響が出るケースが増えている。
- ・原因の一つとして、コロナ禍にあったここ数年で学生時代に人間関係構築の場が少なかった事も影響があるのではないかと。

以上のご意見を踏まえ、当科では以下のように活用していく。

・在学中のみならず学生が社会に出てからも心身ともに健康に生活できるよう、学生時代にしか経験できない人間関係構築の場をより多く作り、学業以外のイベントや部活動等に対しても支援に努めていく。

・当校には専門的な知識と経験を持つスタッフが在中するヘルスサポートセンターがあり、当科の担任は悩みを持つ学生に対して、ヘルスサポートセンターとの連携をより強め、安心して学生生活を送れるよう支援に努めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 最高顧問	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	IT企業等委員 /卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
壺阪 敏秀	株式会社テレビ神奈川 取締役・編成局長兼報道局長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興協会) 教育事業部教育推進グループセクションチーフ	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	クリエイターズ/ デザイン企業 等委員
吉崎 彰	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
田山 順一	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 常務理事	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
宮地 裕	学校法人上野塾 東京実業高等学校 進路指導部部长	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。また、私立学校の定めに基づき「財産目

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2)各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3)教職員	教員・教員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6)学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7)学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8)学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(11)その他	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.neec.ac.jp/public/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 放送芸術科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			キャリアデザイン1	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
2	○			キャリアデザイン2	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
3	○			一般教養A1	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
4	○			一般教養A2	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		
5	○			一般教養B1	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
6	○			一般教養B2	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1・後	240	8	○			○		○		
7	○			一般教養C1	クリエイターに必要な言語、著作権、また基本的なPCソフトなどを学びます。	1・前	240	8	○			○		○		
8	○			一般教養C2	クリエイターに必要な言語、著作権、また基本的なPCソフトなどを学びます。	1・後	60	4	○			○		○		
9	○			映像リテラシーA1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	60	4	○			○		○		
10	○			映像リテラシーA2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・後	60	4	○			○		○		
11	○			映像リテラシーB1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	60	4	○			○		○		
12	○			映像リテラシーB2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・後	30	2	○			○		○		

13	○		映像リテラシーC1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・前	30	2	○			○	○		
14	○		映像リテラシーC2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1・後	30	2	○			○	○		
15	○		番組制作1	番組制作や作品鑑賞を通して表現方法を学びます。	1・前	30	2	○			○	○		○
16	○		番組制作2	番組制作や作品鑑賞を通して表現方法を学びます。	1・後	30	2	○			○	○		○
17	○		演習1	各コースやテーマ別に実習を通して映像制作の基礎を修得する。	1・前	30	2			○	○	○		○
18	○		演習2	各コースやテーマ別に実習を通して映像制作の基礎を修得する。	1・後	30	2			○	○	○		○
19		○	ワークショップ1	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1・前	30	2	○			○	○		
20		○	ワークショップ2	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1・後	60	4	○			○	○		
21		○	特別講義1	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	1・前	60	4	○			○		○	○
22		○	特別講義2	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	1・後	60	8	○			○		○	○
23	○		キャリアデザイン3	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・前	30	8	○			○	○		○
24	○		キャリアデザイン4	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・後	30	2	○			○	○		○
25	○		映像リテラシーD1	TV、映画にとどまらない作品研究を行い映像を学びます。	2・前	30	2	○			○	○		
26	○		映像リテラシーD2	TV、映画にとどまらない作品研究を行い映像を学びます。	2・後	30	4	○			○	○		
27	○		映像リテラシーE1	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2・前	30	4	○			○	○		

28	○		映像リテラシーE2	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2・後	30	4	○			○		○		
29	○		映像リテラシーF1	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2・前	30	4	○			○		○		
30	○		映像リテラシーF2	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2・後	30	4	○			○		○		
31	○		番組制作3	番組制作や作品鑑賞を通して表現方法を学びます。	2・前	60	2	○			○		○		○
32	○		番組制作4	番組制作や作品鑑賞を通して表現方法を学びます。	2・後	60	2	○			○		○		○
33	○		演習3	各コースやテーマ別に実習を通して映像制作を行います。	2・前	240	2				○	○		○	○
34	○		卒業制作	2年間の集大成とし、映像作品の制作を行います。	2・後	240	2				○	○		○	
35		○	ビジネススキル1	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
36		○	ビジネススキル2	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2・後	30	2	○			○			○	
37		○	ワークショップ3	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2・前	60	2	○			○		○		
38		○	ワークショップ4	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2・後	60	2	○			○		○		
39		○	特別講義 3	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	2・前	60	2	○			○			○	○
40		○	特別講義 4	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	2・後	60	2	○			○			○	○
41		○	インターンシップ	企業が実施する研修に参加し、現場作業を体験します。	2・通	120	2				○		○		○
合計					41	科目	2550 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：卒業時に必修科目1740時間(84単位)以上取得すること		1 学年の学期区分	2 期

1年次は必修900時間履修すること 履修方法：2年次は必修840時間履修すること 選択科目はの履修は卒業要件に含まない	1 学期の授業期間	15 週
---	-----------	------

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。